

平成29年度
事業計画

社会福祉法人 ふらっと

社会福祉法人ふらっと 基本理念

1. 私たちは、ノーマライゼーションの理念や、ユニバーサルデザインの考え方を大切にし、全ての市民が住みやすい福祉社会の実現に向かって努力します。
2. 私たちは、あらゆる障害をもつ人々の「自立」や「地域生活」を応援します。
3. 障害当事者が当事者をサポートするイメージを大切にし、運営する施設の職員や相談員、介護スタッフも「できる可能性」を最大限追及し、前面に押し出しながら雇用の場も創出します。
4. 私たちは、松江市内に限らず、広域行政を意識しながら在宅支援のネットワーク化を図ります。

はじめに

平成29年度は、社会福祉法人にかかる制度改正があり、新たな体制を再構築することになります。またピー・ター・パンは、設立から20年目を迎える年でもあります。法人全体として、これまでの様々な取り組みを振り返り、理念や存在価値を再確認しながら新たな時代に対応した経営を目指していきます。

ピー・ター・パンが設立された当初は、障がい者の自立生活運動が活発な時期でもありました。入所施設から地域での生活を望む障がい者は、国の施策も相まって増加していきました。その中で、障がい当事者が自ら行動し、自分たちで働く場を作り、サポートを受けながらも主体的に自分たちの出来る役割を果たしていくことで、地域での生活を実現していきました。

ふらっとの存在価値の一つとして、障がい当事者が主体的な活動を行える環境を維持し、発展させていくことが重要だと捉えています。あらゆる場面において、障がい当事者が主体的に活動していけるよう、今後もその環境整備を進めていきます。そして、ひとりひとりがお互いを認めあい、活かしあうことを意識できる職場環境を築いていきます。

<法人経営について>

社会福祉法人にかかる制度改正があり、評議員会、理事会の役割が明確化されました。それに伴い、法人組織の再構築を行い、経営の立て直しを図りながら、将来に渡り継続可能な経営体制を整えていかなければなりません。法人が安定経営に向かうよう、管理会計分析を進め、専門家の力を借りながら、経営改善を行っていきます。また、人材育成についても一層力を入れていかなければなりません。人材定着率が低下している中で、従業員の処遇改善を行いながら、法人業務、支援業務、各事業における業務を高い専門性と経験、技術を持って適材適所で遂行していけるよう進めていきます。各補助金も減額されてきている中で、法人経営を安定したものにするためには、福祉の担い手として障がい者福祉を軸にしながら、地域ニーズを的確に捉えた事業展開を模索していくことが必要です。新たな事業も模索していきながら、今出来ることから進めていきます。

<就労支援事業の取り組みについて>

A型事業所における事業展開については、国の制度解釈が示され、いわゆる65才問題や短時間労働に対する課題などで、実際のニーズとのズレを感じています。障がい当事者が主体的に活動していけるような環境にするためには、このような課題に対する意見も当事者が発信していけるようにならなければならないと考えています。

また、障害の重度化・高齢化も避けられず、A型事業だけでは十分なニーズに对应していけない状況もあります。別の視点でも、利用者数の伸び悩み、事業売上の伸び悩みにより厳しい運営となっています。それぞれの事業を継続可能な事業展開とするとともに、B型事業、移行支援事業も新たな取り組みとして模索していかなければならないと考えています。

いま一度、職員、利用者が本当に目指すべき事業展開や仕組みについて考える機会を持ちながら、認めあい活かしあいながら、それぞれの成長とともに、高品質のサービスを提供できる体制を整えます。また、売上の向上に努力して、より多くの障がい者が働ける環境を整えていきます。

<障がい当事者の主体的活動について>

ふらっとの特徴の一つとして、障がい当事者の経営参加や事業参加があげられます。障がい当事者が主体的に行動していける力を持つことは、自立した地域生活をおくるためだけでなく、地域社会の活性化にも不可欠なものだと考えます。相談支援、地域活動支援事業においても主体的活動を支え、障がい当事者からの情報発信など様々な機会を通じて推進していきます。

<地域社会の活性化について>

ふらっとの事業活動は、地域社会の活性化に向けても必要なことと考えます。今後も地域に役立つ事業、障がい者理解を促す取り組みを当事者が主体的に行いながら、地域づくりに寄与していきたいと思えます。

ピー・ター・パン設立から20年目に入る今年は、庵タンドールも5周年を迎えます。記念行事やこれまでの取り組みのまとめなどを行いながら、さらに発展していけるよう努力していきます。

経営状況は非常に厳しい状況ですが、各事業の安定した発展に向けて、法人として体制強化するとともに、時代の変化に対応できるように環境づくりを進めて参ります。

法人本部

1. 長期目標

福祉サービス事業として障害のある人への就労支援を軸に、事業運営において、福祉的側面と企業的側面を両立させることで、法人の経営の安定化を図り、従業員（職員と利用者）がともに働きやすい環境を整備する。

2. 中期目標

法人の「総合支援・相談窓口」として、職員にとっても利用者にとっても頼りになる「法人本部」となるよう、一人ひとりが専門性を高める。

3. 重点目標（短期目標）

- ① 各事業所の状況を的確に報告し、タイムリーに研修を行い、法人関係者が経営の主体として役割を果たせるようにする。
- ② 各事業所における長期・中期の事業計画の作成に協力し、法人役員に周知できるようにする。
- ③ 従業員（職員、利用者）が、やりがいのある職場と感じ、事業を担う一員である自覚と目標が持てるような環境づくりを行う。
- ④ 各事業所が会議で決めたこと、管理者が判断したことの報告（議事録等の提出）を受けて、その決定事項が実践できるような環境づくりを行う。

4. 目標達成のための具体的な取組

（1）従業員

（長期的・継続的取組）

- ① 採用計画、募集、採用決定、人材育成、研修等を一連のものとして組織的に取り組み、採用後（パート含む）に最低1日は、法人の理念、規程等をきちんと伝える時間を設ける。
- ② 労働者代表との協議：労使協定、互助会総会及び行事の支援を行う。
- ③ 健康診断、嘱託医による健康相談、インフルエンザ予防接種（希望者）を行う。
- ④ 従業員の役割分担を明確化し、各事業所に通知し、より円滑に業務が遂行出来るようにする。

（中期的取組）

- ⑤ 現況調査票等を活用し、従業員情報をデータベース化する。

(短期的取組)

- ⑥ 職業能力評価制度を導入し、職員の能力向上と処遇改善を目指す。
- ⑦ 服務規程や守秘義務等を周知し直し、いま一度、従業員（職員、利用者）の倫理意識の徹底をはかる。

(2) 会計

(短期的取組)

昨年度実施した管理会計研修での学びを活かし、管理会計を導入・活用することで、法人全体の経営改善を図る。

(3) 研修

(短期的取組)

- ① 従業員に研修情報を提供し、他機関との交流を図れるよう段取り等を行う。
- ② 役員等にも研修へ参加いただけるよう、役員研修の情報を迅速に伝達する。
- ③ 内部研修の充実をはかる。

(4) 規定

(短期的取組)

- ① 給与規程の別表（俸給表）の見直しを行う。
- ② 原子力および土砂・水害の防災マニュアルを作成する。
- ③ 危機管理マニュアルを整理し、施行できるようにする。

(5) 理事・評議員会および監査

(長期的・継続的取組)

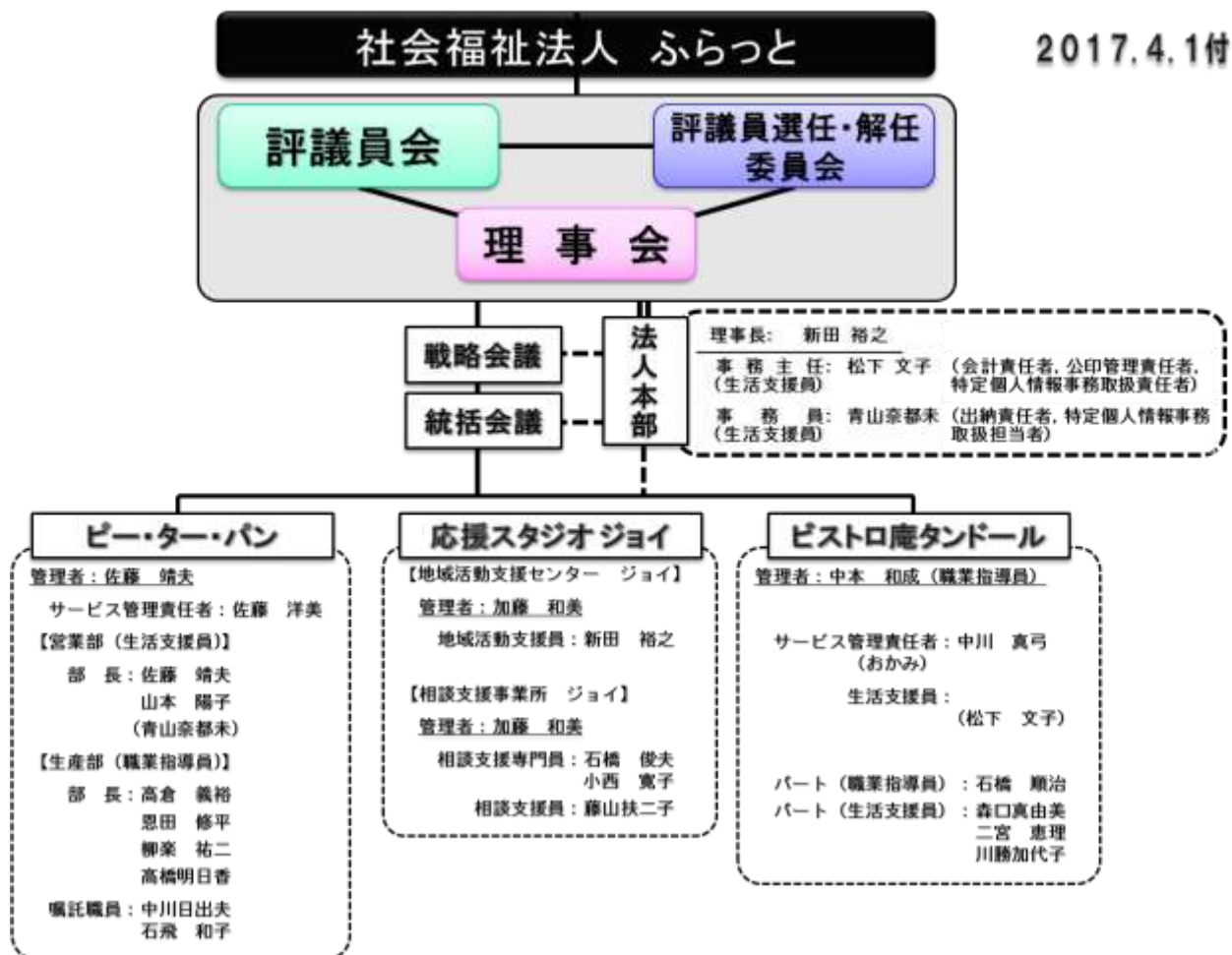
評議員会	年1回
理事会	年3回以上
法人監事監査	5月
内部監査	1月

(6) 会議

戦略会議：法人運営を安定的、発展的に行うために、人事、経営戦略等を話し合う。

統括会議：法人や各事業所の状況報告や課題提出を受け、連携して事業ができるように忌憚なく話しあえる会議にする。

(7) 組織図



就労継続支援 A 型事業所 ピー・ター・パン

1. 目的

「どんなに障がいがあろうと働く喜びを感じ、人との関わりの中で成長していける場であること」を大切に、一人一人が、社会の一員であることを実感出来ることを目指す。

柔軟な仕事作り、個別支援の充実を図っていく。また従業員の人材育成に力を入れ、その体制を作っていく。

2. 障がい者支援

障がい者従業員の増員を図り、安定継続して事業展開出来る体制づくりを進めていく。

A型事業所として、内部ルールや、評価基準、支援目標の具体化等、共通ツールの導入を図っていく。

また、地域に役立つことを積極的に考え、実践することで事業所の認知度を高めると共に、従業員の自信や誇りに繋げていく。

(1) 増員目標・・・3名

(2) 増員の取り組み

① 人材育成の確立

技術習得研修や自己理解、自己実現に向けた研修機会を整備していく。

② 仕事内容の充実

シルク印刷機導入、ホームページ制作等、従来事業の拡充の他、地域に出向いて行う講演活動、地域ニーズに合わせ、新たな事業や、仕事づくりを進めていく。

また、近い将来、新規事業として取り組む可能性のあるものの調査・企画をはじめていく。

③ 関係機関への周知

関係機関への訪問を積極的に行い、連携した取り組みを行いながら、関係性強化に繋げていく。

(3) 支援の取り組み

① 研修機会の充実

福祉、支援に関する研修を必須項目に、障害理解やコミュニケーション、虐待防止、権利擁護、事例検討等、個別支援に関する研修に各自年に1回以上の参加。外部講師を招いての内部研修、事例検討会開催。

② 評価の数値化、可視化

利用者のスキル、職員自身の支援スキルに関するもの（自己チェック等）

③ 支援計画の具体化、実行 担当職員の明確化

④ 外部機関との連携強化

相談機関、ハローワーク、医療機関、教育機関等との連携強化を図っていく。

⑤ 施設外支援・施設外就労の充実

現在行っているものを検証、整理しながら、より有効な取り組みとしていく。

3. 生産事業

H29年度ピー・ター・パン売上計画

(1) 売上目標・・・6,000万円

(売上目標内訳)

① 印刷・・・4,000万円

- しまね故郷名刺他 450万円
- チラシ・ポスター・会報・冊子 2,300万円
- 封筒・ハガキ・伝票・など 650万円
- その他（軽作業含む） 600万円

② ウエアプリント*UVプリント・・・2,000万円

③ その他新規事業

営業戦略

(1) ターゲット

行政、民間企業、（名刺、年賀状は個人）

(2) 取扱商品

デザイン、名刺・チラシ・パンフ・クリアファイル、ハガキ・冊子・会報・ポスター・封筒・伝票・年賀状、Tシャツ・ブルゾン・バッグ・タオル・ボールペン・QUOカード
など

(3) サービスの優位性

- ① 小ロット・多品種に対応
- ② 短納期への対応
- ③ ウエアプリント機器の設備整備でお客様への多種多様な提案

- H27年3月より『新・しまね故郷名刺』発売。県や市の観光課からの提案でしまねっこ、縁結びロゴ、市職員用に『松江のよしだくん』などを使用。また当事業所のスタッフが撮影した松江市の名所の写真やスタッフが考えたコピーなどを使用することで郷土色のあるデザインと価格で他社との差別化を図っている。H23年からの企画で行政職員に定着している

- ウェア用インクジェットプリンターで、今までの転写での製品より販売価格を下げる
ことができ、短納期、デザイン性向上を図る
- シルクプリント機器導入で、数量の多い案件に対応可能
- UVプリンターで、スマホケースやボールペン、Q U Oカードなどにオリジナル印刷
できる。小ロットに対応

(4) 収益確保の取り組み

スサノオマジックの B1 昇格で受注拡大が予想されるので、今後も継続して取り組む。

一方で官公需に関しては、優先調達法の効果で見積り案件は増加傾向にあるが、他の B 型事業所との価格差が著しく、必ずしも成果に繋がっていない。今後、全国的な課題となる可能性もあり、動向を見ながら対応していく。

営業力強化を図っていくため、従業員の営業視点の研修機会を設けながら、顧客サービスの充実を図っていく。

新規事業への展開についても、地域に必要とされるサービスの準備を進めていく。

① 製作時のロスを徹底的に削減

印刷に関しては、指示書確認不足による印刷枚数の間違い、内校ミスでの誤刷など。ウェアプリントでは難易度が高くロスが予想される案件については外注。製作時のミスに関しては各部所に責任者を配置するなどして工程チェックの徹底

② 外注費削減

内製不可案件については印刷会社の協力を得て、通常価格より安く仕入れ外注費を落としていく。マテリアル製品については、設備整備が整い、特殊素材へのプリント以外は内製可能になっている（難易度の高いモノは除く）

③ 営業範囲拡大で売上増

- 既納客維持＋新規顧客開拓
- デザインのできる職員・スタッフが増え案件の取り幅拡大

(5) 課題

- ① 営業人員と案件数のバランス調整（効率よく大きい金額をこなす）
- ② 優先調達案件の受注方法（B型事業所との見積もり金額の差）
- ③ 品質管理体制（納品前チェック）
- ④ マテリアルのリピート率

(6) 営業戦略

- ① スサノオB1昇格で案件拡大が予想され、細かく利益確定させる。
- ② あいサポート研修を受講する企業、団体を増やす
- ③ 郵便局との取引拡大
- ④ 外注先の営業マンに当事業所の設備と製品をPRし、印刷やウェアプリントの注文増。営業人員不足を補うため今後も各方面と交流を持ち案件を取る

- ⑤ インクジェットプリンターやシルク機器導入でノベルティ用品にオリジナルプリントが可能になった。ギフト店やメーカーへの商品提案
- ⑥ ウェアプリントに特化することで、迅速なイメージ案提供やサンプル提出など、他社ができないことで差別化を図り受注を増やす。県央、県西部への営業活動
- ⑦ しまね故郷名刺を細かく各圏域用に計画する
- ⑧ 新規開拓と既存客のリピー率を上げるのにDMを活用
- ⑨ 養護学校、福祉事業所などへの積極的な商品提案
- ⑩ 優先調達推進法の徹底を関係機関へ図り、確実に売り上げにつなげる

4. 会 議

- ① 現場職員会議…毎週1回（現場作業・利用者情報等、共有確認事項）
- ② 個別支援会議…毎月1回（個別支援の情報共有、支援計画の見直し）
- ③ 小グループでの定期ミーティング、課題解決等

5. 主な年間行事

- ① 健康診断（年1回）
- ② 防災訓練（年2回）
- ③ 社内レク

6. 入会団体

- スサノオマジック
- 障がい者就労事業振興協議会
- きょうされん
- NPO法人だんだんね 等

就労継続支援A型事業所 ビストロ 庵 タンドール

1. 目的

美味しい料理と優しさあふれる接客と雰囲気、お客様とスタッフが優しい笑顔になれる場所を目指す。

松江市の玄関口、観光地で、地元的一般客、観光客、障がい者、大人、若者、子供、あらゆるお客様に接することで、社会の一員であることの実感を感じることが出来、働いている姿を目にしてもらうことにおいても障がいの有る、無しの壁を取り除くきっかけになるように意識しながら、壁を感じない地域社会を目指す。

山陰の地酒と隠岐牛、日本海の家産物が食べられる「洋風酒場」として地産地消に取り組み、幅広いお客様から普段使いして頂ける店舗を目指す。

2. 障がい者支援

- ① 店舗が松江の玄関口の松江駅周辺、観光中心市街地塩見縄手にあり、一人一人が直接お客様と接することで、社会の一員であること、社会の役割を担っている事を実感し、自信と誇りを持って生き生きと働けるよう支援する。
- ② 社会の中で「目に見えるところで積極的に働く」を実践することで、周りからも「働きたい事業所」となるよう、意識を持って行く。
- ③ 個人の能力が最大限に発揮できるよう、あらゆる可能性に挑戦できる機会をつくり、個人の能力アップが出来ることで、店舗の収益にも繋がるようにする。
- ④ 庵タンドールのメニューを畔庵で仕込むなど、店舗間で協力・仕事作りをしていき、相乗効果で各店舗の収益アップを狙う。
 - ・ 弁当事業の継続と充実
 - ・ 一人ひとりのスキルにあったサービスの向上
- ⑤ 実習を積極的に受け入れる。

3. 飲食店事業

年間売上目標：4000万円

庵タンドール ランチ：660万円 ディナー：2600万円（庵兵衛分含む）

畔庵：390万円 弁当：350万円

① 畔庵のセントラルキッチン化

畔庵をセントラルキッチンとして充実させる事で、作業が増え、庵タンドールのメニューを「手作り」「自家製」「安心」を「強み」にする事が出来る為、他店との差別化を図り、売上増加につなげる。

② イベント企画の継続と新企画

- ・ ホールの広さ、立地条件を活用し、大小パーティ・宴会利用可能チラシ等を作成

し幅広い利用が出来る事をPRしていく。また、季節に合わせたイベント等を計画的に定期的に行い、集客力を高めていく。

- ・ 集客力のあったイベントを継続して続け、お客様にマンネリ感を与えない様に新しいイベントの企画を続ける。
- ・ スサノオマジックなどの外部イベント出店も出来る限り参加し、売り上げアップとPRを図る。

③ 弁当事業の充実

法人内部、市役所職員、他団体弁当や、各種行事弁当、オードブルの受注等、庵タンドールのPRも兼ね飲食店ならではのサービスを展開していく。

④ 「庵タンドール」グランドメニュー

- ・ 人員増加に伴いランチ、ディナーメニューのクオリティを上げ集客UPを図る。
- ・ パーティプランを検討し予約無しでもオーダー可能なパーティプランなど、お客様がより利用しやすい状態を作る。
- ・ HP、メニュー表をより分かりやすくし、集客、客単価の向上を目指す。

4. 会 議

- 職員会議 … 毎月1回（情報共有、事業振り返りと計画）
- 個別支援会議 … 年4回（個別支援の情報共有、支援計画の見直し）
- 現場ミーティング

5. 主な年間行事

- 健康診断（年1回）
- 防災訓練（年1回）

応援スタジオ ジョイ (地域活動支援センタージョイ, 相談支援事業所ジョイ)

応援スタジオ「ジョイ」は、住みよい街づくり、地域づくりの拠点をめざしています。

応援スタジオ「ジョイ」の活動

- ① ピアサポートを意識し、地域に貢献する
- ② 指定相談支援事業所としての事業
- ③ 地域活動支援センターとしての事業

地域活動支援センター ジョイ

障がい者が気軽に集う場として事業を推進します。健康維持と文化的活動を軸に、地域との繋がりを大切にしながら、誰もが楽しめる場所とします。

1. 事業予算額

550万円 (地域活動支援センターⅢ型運営費)

2. 活動内容

(1) 重点目標

- ① 各種教室や文化的活動を企画し、利用者の増加を図っていく。
- ② ニーズによっては、土曜日等の活動にも対応を検討する。

(2) 具体的取組

- ① パソコン教室
- ② 健康維持活動
- ③ 各種教室や文化的活動企画 (地酒マイスター、味噌作り体験会等)
- ④ 障がい者による情報収集・発信
- ⑤ 障がい者団体諸活動の支援

(3) 月別利用目標

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開 所 日 数	21	18	22	22	19	19	21	19	19	19	19	21
初日 在籍 通所者数	21	21	22	22	22	23	23	23	25	25	25	25

相談支援事業所ジョイ

1. 事業の目的、目標

(1) 事業の名称 相談支援事業所ジョイ

(2) 事業の予算

松江市委託事業 事業所委託金 250 万円(予定)

計画相談サービス給付 400 万円

その他収入 50 万円(予定)

合計 700 万円

(3) 事業の目的

ジョイ運営規定第2条に基づき、対象者がその有する能力及び適正に応じ、社会生活者として主体形成できるよう支援を行う。

また、自立した日常生活又は社会生活の実現をめざし、当事者と協働した支援を行う。対象者の心身状況、置かれる社会状況（保健、医療、福祉、労働、教育、住居などの社会環境等）から、対象者が多様なサービスが自律的に選択でき、以て総合的、効果的に生活に資することができるよう配慮する。

(4) 事業の種類

事業の種類 一般相談支援、一般特定相談支援、障害児相談支援

地域移行相談支援、地域定着相談支援

依拠法令 障害者総合支援法

2. 利用者（支援対象者）の目標及び数値

一般相談支援 新規 24 名

計画相談支援 130 名(新規 17 名、継続 113 名)

3. 新規または重点課題

(1) 相談支援専門員の配置と技能向上、研修

- ① 名の専任体制の維持確立、ソーシャルワーク技能の向上のための研修
- ② 機能障害別ソーシャルワーク研修会の開催
- ③ 医療(医師、看護、セラピストなど)、福祉、介護、弁護士、建築士など、幅広い命と暮らしに関わる生活支援を目的とした専門家集団の形成
- ④ サポートステーション絆への相談員派遣

(2) 当事者生活要求運動の援助

(3) 今後の松江市障がい者相談支援事業体制の検討、課題提起

(4) ピア・カウンセラーの養成